

令和2年度実施の 教育実習・介護等体験・教職実践演習について (4月以降の手続き等)

令和2年度実施の教育実習・介護等体験・教職実践演習にかかる手続きについては、別紙「令和2年度実施の「教育実習」「介護等体験」「教職実践演習」にかかる、1月以降の行事及び手続きについて」の通りとなっておりますので、留意してください。
(教育実習・介護等体験の申込学生には、メールでも通知しております)

特に「**介護等体験**」については、限られた期間

【4月1日(水)～4月6日(月)】

に**体験費用の振込、所属部局窓口への書類の提出**がありますので、
手続きに漏れのないよう、十分注意してください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、郵送による書類の提出
(教育実習・介護等体験)も受け付けることとなりました(4月6日必着)。送
付先は所属部局になりますので下記にてご確認ください。

※「学研災付帯賠償責任保険(Bコース)」への加入は教育実習・介護等体験の実施前ま
でに所属部局窓口にて加入手続き(保険料210円)を行ってください。

郵送による書類送付先

部局名	送付先住所
総合文化研究科	〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学教養学部等教務課総合文化大学院チーム (東京大学大学院総合文化研究科事務部)

令和2年3月30日

教育学部 学生支援チーム